

入会希望される方へ

東京白稜会は1年を通じオールラウンドな活動をしています。個々の技術レベル、経験、志向に合わせて計画立案し実行します。決してガイド的の山行は行いません。会員となることにより以下の義務が生じますのでご理解の上入会して下さい。

1、会費を納めます。

会費は会運営の財源であり集会会場費、装備購入、都岳連加盟費、遭難対策費などに使用されます。遭難救助などでは相当額の出費になるため預金にも廻されます。会費を未納入だと除名処分となる場合があります。

2、山岳共済保険に加入します。

遭難した場合に備え必ず保険に加入します。保険に未加入のまま山行に参加することはできません。

3、集会に参加します。

特に理由の無い限り集会に参加します。集会は山行報告、山行計画の発表の場で会員相互の情報交換の場です。パーティーへの参加メンバーも募ります。電話、メールによる方法もありますが、会員は他会員の山行について知る権利が有り、会員は他会員に山行について知らせる義務があります。

4、山行計画書を必ず提出し、下山報告をします。

個人山行でも計画した山行の計画書は必ず提出します。なるべく集会で提出しますが郵送、FAX、メールでも可能です。ただし出発3日前に到着するようにします。電話は情報の取り違えが起りやすいので原則禁止です。下山報告は計画書提出先に必ず報告します。電話、FAX、メールいずれの方法でも可能です。下山報告が無い場合遭難対策活動が開始されます。

5、遭難救助活動に参加します。

遭難救助活動では自力救助が原則です。救助活動では危険も伴いますが、会員同士の相互扶助の考えで当らなければなりません。普段の遭難救助訓練への参加、技術の習得は欠かせません。

6、会の運営に参画します。

会の運営は一部の幹部役員に任されていますが、本来は全会員に等しく責任があります。会の将来を考えて全会員が運営に参画し協力していかなくてはなりません。

7、自主的山行を目指します。

会員同士で「連れて行ってもらう」ガイド的の山行は好ましくありません。会員は山に行きたい人の集まりで相互努力により技術の向上を図るものです。技術の向上と経験の積み重ねにより自主的な山行の計画を立てられるよう努力します。

1～3項、5項遭難救助訓練への参加は準会員から正会員への審査項目となっています。

1～4項は会員としての絶対条件です。

入会前のお試し山行は原則として積雪のある山、バリエーション・ルート等は安全上の問題からお断りしています。無雪の一般道での日帰りとなっています。